

令和3年8月24日

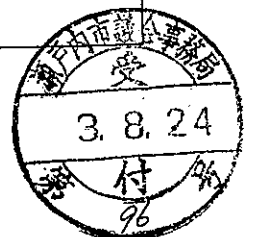
瀬戸内市議会議長

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

### 政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	令和3年8月21日
研修会名	全国保育問題研究協議会 第37回 夏季セミナー 新自由主義下30年と保育政策・保育運動の展望
開催場所	オンライン
研修内容	シンポジストの発言を通して保育の現状・課題を考える。  ① 公立保育所民営化の背景とその課題 平松知子（名古屋市内民間保育園園長） ○30年間の保育所の変化→公立保育園 減少 民間保育園 急増 ○公立保育園が減少した理由→公立保育園を民間に移管 統廃合 認定こども園化 ○なぜ民営化がすすんだか→自治体財政のコスト削減 選択と契約を基礎とした制度改定 小泉政権の三位一体改革の影響 ○名古屋市の実例→公立保育所が減少 ○公立保育園が公的保育そのものである。公立保育所が保育の見本となる。公立保育所を維持しながら、根本的な保育制度の改善を求める必要がある。



② 幼児教育・保育無償化から保育料のあり方を考える

田中智子（佛教大学）

○幼児教育・保育の無償化の目的

→子どもを国家に役立つ人材に育成すること

「経済財政改革の基本方針 2006」に内容が記載

労働力の確保、女性が労働へ

「子ども安心プラン」に5年間で女性就業率 80%と目標を記載

○保育施設の利用者における二極化の実態と何が問題か

→京都市における保育施設利用の実態

年収 330 万円未満の世帯の利用が減少

年収 640 万円以上の世帯の利用が増加

\* 高所得世帯の保育所利用が増加し、年を追うごとに低所得世帯の保育所利用が減少している

民間保育園の実費徴収が高額な施設があるためか？

○保護者がなぜ保育料を負担しなければならないのか

→利用者同士の補い合い、保護者の第一義的責任

利用しない人との不公平感

子育て環境の整備は保護者の責任という意識づけ

保育というサービスを購入する消費者意識の植え付け

○コロナ禍における子育て世帯の保育所利用の意義

→子どもの居場所、保護者のつながり、大切な施設

○子どもたちは投資の対象ではない。子ども期の育ちをしっかりと保障しようすることが大切である。

③ 保育士不足と保育労働

養輪明子（名城大学）

○コロナ化で生じた保育労働をめぐる問題の特徴

→・施設での保育・家庭での保育 両領域で問題が発生

・世界的には施設での保育・家庭での保育の両方を保護して、支援していくことが主流だが、日本は立ち遅れている

・ケアがないと前提される社会の構造

○コロナ禍の保育労働

→労働環境の放置（ワクチン接種を考えても）

・子どもたちの感染対策のため保育士の過重労働

休園自粛時の非正規の給与補償なしの状態

子どもの行き先がないまま自粛実施

- コロナ禍の労働への対応の特徴
  - 権利として休暇保障不在（休暇が取れない）
  - 賃金保障不在（休暇がとれても賃金が補償されない）
  - 子どものコロナ感染関連に関する休暇保障の不在
  - 保育所・学校だけでなく放課後児童クラブでも問題発生
- エッセンシャルワーカー（医療・小売りなど）を支えるケアワーカーが必要
  - 子どもの居場所をつくる保育への支援は不可欠
- 幼児教育・保育施設は子どもを預かるだけの施設ではない。子どもの育ちを保障するところである
- 日本のケア労働軽視の現状がある。世界的には変化している。日本でもより良い状況をつくる必要がある。時間外労働なしには施設が成立しない人員体制がつくられていることが問題である。また、非正規労働者の増加、低待遇も問題である。
- 家庭で保育している保護者に対して、ケアが軽視されている
  - 元々保障されていないが、コロナ禍でより一層悪い。

#### ④ スウェーデンから見た日本の保育

水野恵子（東京保育問題研究会）

- スウェーデンの現状
  - 人口約1000万人（ストックホルムは約97万人）
  - 1歳から6歳までは就学前学校が利用できる
  - スウェーデンの方針 誰一人抑圧されることがない
  - 福祉国家「胎内から墓場まで」
  - 長時間労働はありえない
  - OECDが保育モデルとしている
- スウェーデンの就学前教育制度
  - 1歳から受け入れ
  - 異年齢保育を実施している
  - 1歳から3歳 15人／保育者3人
  - 3歳から6歳 20人／保育者3人
  - 保育料は第1子上限17000円（日本の最高額は104000円）
  - 無料の時間帯もある
  - ストックホルム市の就学前学校は984校である
- スウェーデンの状況を目指すべきであり、持続可能な社会になっている

所感	<p>それぞれのシンポジストからの発言では、子どもを取り巻く状況とその課題がわかった。コロナ禍における幼児教育・保育施設の必要性和重要性はさらに高まっている。幼児教育・保育施設で働く専門的な職員の処遇改善は喫緊の課題である。</p> <p>わが市においては、待機児童もほとんどいない状況で民間のこども園誘致も進んでいる。しかし、公立幼児教育・保育施設の非正規雇用が多いので、正規雇用を増やし続けるよう求めることが必要と改めて感じた。また、民間の幼児教育・保育施設も増えているので、そこで働く人の賃金などの雇用条件も改善を求めていく必要を感じた。</p> <p>また、保育士不足も深刻である。抜本的な制度の改善を国に求めていくことの必要性を感じた。</p>
----	---